

# 学校だより

11月号

小倉小学校

平成29年11月1日

## 学校開放月間です

学校長 西本和広

和歌山県では、子どもや大人の教育に対する関心や理解を深め、学校・家庭・地域が連携して取り組み、本県の教育の一層の充実と発展を図るため、平成18年度に、11月1日を「きのくに学びの日」、11月を「きのくに学び月間」としました。これを受けて、本校でも11月を学校開放月間として、保護者や地域の皆様に学校を開放し、来校・参観をご案内しているところです。どうぞお気軽に、学校での子どもたちの姿を見に来ていただければと思います。

また、学校では、児童会の子どもたちがアルミ缶集めの活動をしています。中庭に回収箱がありますので、よろしければご来校の際にお持ち頂ければと思います。(特に中を洗っていただく必要はありません。スチール缶や異物が混じらないようにだけご留意願います)

### 気象警報について

10月20日予定の学習参観、29日予定の小倉文化まつりが、ともに台風接近のため1週間延期となりました。ともに気象警報(大雨、暴風など)が発令されました。

先日、和歌山地方気象台に向く機会があり、警報の発令についてお話を伺いました。警報は、ひとたび発生すると命に危険が及ぶおそれがある現象や重大な災害が発生するような現象が概ね3~6時間先に予想されるときに発表するということです。その時点での気象状況の評価ではありませんので、雨や風が強くない状況でも発令があるということでした。

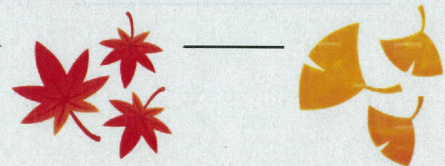
先月の台風では、小倉地区の近辺でも甚大な被害が発生しています。季節的には、台風が再度襲来する可能性は低いと思われませんが、そのような場合には、気象情報に十分ご留意をお願いします。

### 季節の詩

秋の夕日に てる山もみじ  
こいもうすいも 数あるなかに  
松をいろどる かえでやつたは  
山のふもとの すそもよう

谷の流れに ちりうくもみじ  
波にゆられて はなれてよって  
赤や黄色の 色さまざまに  
水の上にも おるにしき

「もみじ」 高野辰之



まっかだな まっかだな  
つたの 葉っぱが まっかだな  
もみじの 葉っぱも まっかだな  
沈む 夕日に てらされて  
まっかなほっぺたの 君とぼく  
まっかな 秋に かこまれて いる

「真赤(まっか)な秋」 薩摩忠

## 11月行事

- 1日(水) 通学路セーフティネットの日、登校指導  
花王工場見学(3年)
- 1日~2日(木) 5年生合宿(紀北青少年の家)
- 3日(金) 文化の日
- 5日(日) 小倉文化まつり
- 6日(月) 避難訓練(地震・津波)
- 7日(火) 歯科健診(5、6年)
- 10日(金) 遠足(1~4年)
- 11日(土) バスケットボール予選(大新小)  
土曜教室
- 13日(月) スクールカウンセラー  
ドラドラ週間(生活点検)
- 14日(火) 牛乳教室(2年)
- 15日(水) 歯科健診(1~4年)
- 16日(木) 森林体験(5年)
- 18日(土) 子どもセンター(根来鉄砲隊演武)
- 20日(月) 読み聞かせボランティア
- 20日~21日(火) 修学旅行(6年)
- 21日(火) 和歌山高校読み語りボランティア
- 22日(水) 委員会活動、ALT
- 23日(木) 勤労感謝の日
- 25日(土) 授業参観・教育講演会
- 27日(月) 振替休業
- 28日(火) ふれあい食事会(2年生交流)
- 30日(木) 次世代育成事業(5年・高野山見学)

### 津田監物を知っていますか?

津田監物(1499年頃~1568)は、戦国時代の小倉荘の土豪です。自ら種子島に渡り、鉄砲と火薬の製法を習いこれを紀州根来の地に持ち帰りました。その鉄砲と同じ物を根来坂本に住む、堺の鍛冶師、芝辻清右衛門に製作させたのが本州最初の鉄砲と言われています。国産化と量産化に成功した根来寺は、根来鉄砲隊を創設し、大きな勢力を持つこととなります。火縄銃の普及に重要な役割を果たした人物といえます。小倉地区ゆかりの人物が実は日本の歴史に足跡を残していたのです。

監物を題材に作家の津本陽氏は「鉄砲無頼記」「続・鉄砲無頼記」という小説を発表しています。

18日の子どもセンター事業では、地域の歴史再発見の意味を込めて、民生委員の皆様のご尽力により、根来鉄砲隊の皆さんの演武を実施します。児童だけでなく、保護者・地域の皆様のご来校をお待ちしています。

### 人権参観を終えて

台風の影響により1週間延期となった授業参観ですが、無事終了することができました。今回の授業参観では、人権にかかわる内容の授業の公開を行いました。各学年の発達段階に応じた人権の課題についての学習をご参観いただけたのではないかと思います。

さて、11月は同和運動推進月間、11月11日から12月10日までは人権を考える強調月間となっています。人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。しかし、現在社会においても、さまざまな人権侵害や差別の問題が残念ながら存在しています。

小学校の児童の成長段階では、他者を大切にすること、相手の立場を思いやることといった、普遍的な内容の指導が中心となっていますが、ここで培われた子どもたちの「心」は、将来様々な人権に課題に出会った時に、正しい判断のできる「力」となっていくと考え、指導をしています。

### 本の寄贈を頂きました

小倉地区更生保護女性会様より、図書の本(学習図鑑22冊)の寄贈を頂きました。ありがとうございました。

